濃度基準値の設定の優先順位

参考資料2

年度	報告書※1の設定数	物質数※2	選定基準※3
令和４年度	150	118 (84)	**リスク評価対象物質（特別則への物質追加を念頭に、国が行ってきた化学物質のリスク評価の対象物質をいう。以下同じ。）** ○ 測定・分析方法があるもの…約100 ○ 測定・分析方法がないもの…約20
令和５年度	200	158 (112)	**リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関するACGIH TLV※4-TWA※5があり、かつ、測定・分析方法があるもの** ○ DFG MAK※6や日本産業衛生学会の許容濃度が定められており、ACGIH TLV-TWAと値が一致するもの…約280のうち約55 ○ DFG MAK等のばく露限度が定められているが、ACGIH TLV-TWAと値は一致しないもの…約280のうち約100
令和６年度	200	167 (74)	**リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関する職業ばく露限度があり、かつ、測定・分析方法があるもの** ○ ACGIH TLV-TWAのみ定められているもの…約280のうち約110 ○ ACGIH TLV-TWAはないが、ACGIH TLV-STEL※7又はTLV-C※8があるもの…約15 ○ ACGIH（TWA・STEL・C）はないが、DFG MAK等があるもの…約55
令和７年度 令和８年度	各年度 200	344	**リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関する職業ばく露限度があり、かつ、測定・分析方法がないもの** ○ ACGIH TLV-TWAがあるもの･･･約225 ○ ACGIH TLV-TWAはないが、ACGIH STEL又はCがあるもの･･･約20 ○ ACGIH（TWA・STEL・C）はないが、DFG MAK等があるもの･･･約100

※１　職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書（R3.7.19）
※２　検討した（または検討予定）物質数。括弧内は濃度基準値設定物質数。
※３　いずれの選定基準も管理濃度の定めがない物質に限る。
※４　米国政府労働衛生専門家会議が勧告しているばく露限度値
※５　８時間時間加重平均濃度に関するばく露限度値
※６　ドイツ研究振興協会が勧告する最大職業濃度値
※７　短時間ばく露濃度に関するばく露限度値
※８　天井値（いかなるときも超えてはならないばく露限度値）